

平成30年第1回上里町議会定例会会議録第4号

平成30年3月12日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第39（町長提出議案第33号）平成30年度上里町一般会計予算について

日程第40（町長提出議案第34号）平成30年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第41（町長提出議案第35号）平成30年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第42（町長提出議案第36号）平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第43（町長提出議案第37号）平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第44（町長提出議案第38号）平成30年度上里町水道事業会計予算について

日程第45（町長提出議案第39号）平成30年度上里町下水道事業会計予算について

日程第48 議案訂正について（町長提出議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算）

出席議員（13人）

1番 飯塚賢治君	3番 仲井静子君
4番 猪岡壽君	5番 齊藤崇君
6番 岩田智教君	7番 植井敏夫君
8番 高橋正行君	9番 納谷克俊君
10番 新井實君	11番 杏澤幸子君
12番 高橋仁君	13番 伊藤裕君
14番 植原育雄君	

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	岡村拓哉君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	谷木絹代君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	加藤修君
生涯学習課長	小暮伸俊君	郷土資料館長	丸山修君
会計管理者	南雲久枝君		

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

◎開 議

午前9時40分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） ただいま、3月7日に上程され審議中であります町長提出議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算についての件を訂正したいとの申し出があります。

議案訂正の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算についての訂正の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第48 議案訂正について（町長提出議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算）

○議長（納谷克俊君） 日程第48、議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算についての訂正の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案いたしました平成30年度上里町一般会計予算、議案第33号の訂正について御説明いたします。

平成30年3月2日提出の、議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算について誤りが見つかったことから、議案の訂正について提案をさせていただくものでございます。

第1表歳入歳出予算のうち、款18繰入金、項1基金繰入金「4億6,255万円」を「4億7,255万円」に訂正し、款18繰入金の合計「4億6,255万3,000円」を「4億7,255万3,000円」に訂正するものでございます。

また、款20諸収入、項4雑入「6,367万6,000円」を「5,367万6,000円」に訂正し、款20諸収入の合計「7,315万1,000円」を「6,315万1,000円」に訂正するものでございます。

以上、平成30年度上里町一般会計予算、議案第33号の訂正についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御許可賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

議案訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 異議なしと認めます。

よって、平成30年度上里町一般会計予算についての訂正の件を許可することに決定いたしました。



◎日程第39 町長提出議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算について

○議長（納谷克俊君） これより日程第39、町長提出議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の5ページから24ページまでの質疑を願います。

また、質疑のある方は、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 歳入のページ、7ページであります。個人町民税ですが、シングルマザーの寡婦控除のみなし適用について、適用の範囲を広げるようにという国の指導が来ているというふうに思います。今年度はそうしたことが反映される予算になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

また、同じく7ページの法人町民税は、法人数は横ばいとの説明でありました。1,247万8,000円の減額見込みとなっている根拠と今後の見通しについて伺いたいと思います。

ページ、11ページです。児童福祉費負担金の保育所運営費保護者負担金について、全協での説明では、保育料の多子世帯軽減として、360万円未満に該当しない町単独分は106名で2,787万850円との説明でしたけれども、年収約360万円未満相当世帯の国による軽減である第2子半額、第3子以降無償化の対象人数と軽減額についてお聞きします。

また、第2子については所得制限があるわけでありまして、またひとり親世帯というふうにされているために多くが対象から外されてしまっているというふうに思いますので、その外されている部分の人数についてお聞きしたいと思います。

ページ、12ページの使用料及び手数料の土木使用料。町営住宅使用料は、入居者が退去したとして279万6,000円の減額となっていますが、あけたままということはないと思いますので、入居募集の考えについて伺います。

また、住宅使用料の滞納繰越分につきましては28年度の実績に基づいてということでありませうけれども、滞納額全体の何割を見込んだ予算になっているのかお聞きします。

ページ、14ページの国庫支出金。総務費国庫補助金の通知カード・個人番号カード交付事業補助金は、同じ名目で1万9,000円と300万円に分かれて計上されていますが、内容の違いについてお聞きしたいと思います。

ページ21、前年度繰越金は1億円の計上ですが、3月補正で4億円の基金を積んだわけですので、2017年度の繰り越し見込みについても一定の見通しがあるものと思います。また、9月補正と合わせると8億の基金を増やしています。当初予定していた基金から繰り入れをやめていることから、当年度末残高についてどのような見通しになっているのかもあわせてお聞きしたいと思います。

ページ22、諸収入の貸付金元利収入見込みは109万2,000円と前年度より16万8,000円の減額です。2017年度中に1名が完済し27名の返済が残っているとのこと。返済見込み額は7名の計上であって、残り20名については交渉中とのことであり、うち13名は死亡や住所不明で調査中との説明でした。町が同和対策事業を終了する以前から抱えている案件でありますけれども、調査は毎年、この決算、予算のたびに質問しますと、調査中との説明が返ってきております。最低でも、本人が死亡されている場合においても相続者がいる方、または全く行方がわからなくて一切の交渉ができないでいる方の人数は明らかになっているのではないかと思いますので、再度お聞きしたいというふうに思います。

ページ24の町債であります。町債の発行額は5億3,000万円であり4億1,500万円は臨時財政対策債で78.3%を占めています。今回借り入れると、町債全体に占める臨時財政対策債の比率はどのようになるのでしょうかお聞きします。

町債については、新たに5億3,000万円の起債を起こす一方で償還が8億8,838万5,000円と前年度よりも増えております。30年度末の残高は78億5,402万4,000円という見込みでありますけれども、当面、償還金が増額になりますが、長期的に見た財政の健全化としての見通しをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

町税関係でまずお答えさせていただきます。

7ページ、個人町民税。こちらについて寡婦控除のみなし適用をしているかどうかということですが、こちらは見込んでございません。

2番、法人税。法人の数は横ばいということであるが、減額となっている根拠ということでございます。

法人数につきましては若干の伸びを見込んでいるところでございますけれども、特に法人税割につきましては法人の収益の動向に大きく左右されます。高額納税している法人が設備投資等によりまして一時的に収益が落ち込むことが見込まれますので減額で計上してございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 沓澤議員の御質問について説明いたします。

町営住宅の使用料について、今後の入居募集の考え方ということでございます。

現在4軒が修繕済みでございまして入居のための準備を進めているところです。また、6軒につきましては現在修繕中ということで、修繕完了次第、速やかに募集をかけていきたいと考えております。

なお、募集につきましては、やはり少ない……2軒以上ですね。1軒ですとなかなか募集の集まりがにくいという状況もございますので、2軒以上集まってから事務の手續、煩雑にならないよう2軒以上集まってから募集をかけていきたいというふうに考えております。

また、滞納繰越分の割合でございまして78万2,000円ということで、こちらにつきましては滞納額全体の7.7%でございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきたいと思っております。

通知カード・個人番号カード交付事務費、それから事業費、補助金がそれぞれ計上されております。この内容についてという御質問だったかと思っております。

まず事務費でございまして、個人番号カードは御本人からの申請に基づき、委託先であります地方公共団体システム機構で作成したものを町から御本人宛てに交付しているものでございます。御本人宛てに郵便で通知を差し上げているところなのですが、受け取りに来られていない方については再度通知をさせていただいております。この督促手数料分が補助対象だということで、今回30年度予算で計上させていただきました。

それから、通知カード・個人番号カード交付事業交付金につきましては、総務省令で、市町村長は地方公共団体システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務を行わせることができるとされております。町でも、この委任等につきましては地方公共団体システム機構のほうに委託しているものでございます。この委任に係る交付金が300万円を予定をしております、この分が補助金の対象ということで、10分の1ほど補助金ということで予算計上、300万円を計上させているものでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず1点目、前年度繰越金やその基金への積み立て、また、基金繰入金についての考え方ということでの御質問ということで御説明をさせていただきます。

前年度の繰越金でございますが、平成30年度の当初予算といたしましては、できるだけ予算を有効に使っていくという観点からも前年度と同額でございますが、1億円の計上とさせていただいているところでございます。

29年度の決算見込みにつきましても御質問ございましたが、現時点では、年度の途中ということもございまして具体的な見込みを申し上げることは難しいということにつきまして御理解をいただきたいというふうに存じます。

この繰越金でございますが、約半分は翌年度の補正の財源として使われておりまして、残り半分が、御案内のとおり、地方財政法第7条の規定によりまして基金へ積み立てられております。

平成29年度におきましては、こちらも御質問にございましたように、9月議会におきまして4億1,000万円の積み立て、また、本3月議会の補正予算におきましても、各事業の減額分、特別会計の清算金等を原資といたしまして、約4億円の積み立てを行ったところでございます。

このほかに、当初予算でも条例で規定しております財政調整基金への積立金50万円など、わずかでございますが積み立てがあるような状況でございます。

一方で、平成29年度における基金の取り崩し、繰入金でございますが、当初予算では3億4,500万円、補正予算では約1億1,800万円を繰り入れているような状況でございます。

さらに、30年度の当初予算では4億6,255万円ということで、前年度から大きく増額した繰り入れを予定しておるところでございます。

29年度の決算見込み、基金残高の見込みということで御質問がございました。この点につきましては、今のままで、現状の予定でいきますとおおむね36億2,300万円程度の基金残高とな

る見込みでございますが、先ほど申し上げましたように、30年度の当初予算4億6,255万円分の取り崩しを、その後計算をいたしますと31億7,600万円程度になるということで、この29年度決算で多少回復するものとは思いますが、ここ5年程度は全ての基金の残高合計というのはほとんど増えておらないような状況でございます。30億円前後で推移をしております。

すなわち、多額の積み立てを行っているようであっても、その分の取り崩しも行われているような状況でございます、ある意味均衡がとれているような状況となっております。

30年度における基金繰入金を充当する事業といたしまして、老朽化した学校の改修工事、保育園の設計など一時的に大きな金額を要するものもございますので、長期にわたって使用するものという性質からも、複数年をかけて計画的な基金への積み立てを行い、必要になったら取り崩すというような現在の運用の仕方は妥当ではないかというふうに考えておるところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

それから、もう一点、町債の関係で御質問がございました。

まず、1点、臨時財政対策債の残高が全地方債に占める割合ということでございますけれども、29年度分は確定をさせていただきますので28年度決算に基づいて申し上げますと、地方債残高が83億9,460万5,000円でございます。このうち臨時財政対策債が49億4,886万9,000円ということで、率にして約59%を占めているような状況となっております。

また、今後の償還の見通し等につきましても御質問がございましたけれども、この今後の見込みでございますが、ここ数年につきましても、御質問、御指摘いただいたとおり、この数年は新規の起債を上回る償還額となっております。したがって、残高は減少傾向となっております。ところでございますが、今後、新保育園舎の建築費、また、公共施設の老朽化に伴う改修費・更新費、増加が続いております扶助費の負担といったものが大きくなることが考えられます。起債をさらに増加せざるを得ない状況となることが考えられるところでございます。

現時点では、今後の見通しをはっきりと申し上げることは難しいということを御理解いただきたいと存じますが、人口減少に伴う税収の減少など将来的にはより厳しい状況が見込まれるところでございますので、減債基金など各基金なども計画的に活用しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず1点目、国の行う年収360万未満の世帯とひとり親世帯に対する軽減額ということの御質問でございました。

対象人数としますと80人で金額319万8,000円となっております。一応、30年1月1日現在の入所児童の中での算出となっております。

また、第2子について対象外の人数と金額ということでございました。

こちらの人数としますと163人、金額187万7,350円となっております。

もう一点、住宅資金貸し付けの部分におきまして調査中となっております内訳についてという御質問だったかと思えます。

全部で27人というお話をさせていただきまして、7人が現在支払い中。うち20人ですね、20人のうちの7人が交渉中ということでございます。6人の方が御本人様の死亡、4名の方が御本人様の行方不明ということですので。お一人が自己破産を当時されているということで、今確認がされています。あと2名の方につきましては、病気等の関係で交渉がなかなかできない状況にあるというところでございます。

20人につきまして、相続人を現在調査しているところではございますが、調査確定後についての取り扱いは、住宅資金につきましては私権でございますので、町税のように不納欠損をしていくのかどうかというところで、住宅資金を取り持っています近隣市町においても、現在検討をしておりますので、今後どのような方法が一番望ましいのかということでまた調査研究を続けていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） ちょっと参考までに、出のほうのところの2をちょっと聞きたいのでちょっと前後しますけれども御容赦ください。

39ページのコミュニティバス補助金ってありますね、4,960万5,000円。これの入、歳入はどこに該当するのか、ちょっと見たのですけれども理解できなくて申しわけないのですが、そのところをちょっと説明していただけますか。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 齊藤議員の御質問に御説明を申し上げたいと思えます。

このこむぎっち号、上里町コミュニティバスの運行に係る経費につきましては、その仕組み上、現在は株式会社協同バスと協定を結んでおるわけですが、運賃収入ですとか国庫補助金が直接協同バスのほうが受け取るような仕組みになっております。

したがいまして、今回の計上させている金額は、協定で結んでおります経費の上限額から運

賃収入と国庫補助金を差し引いた分であるということにつきましては、先日の全員協議会でも御説明をさせていただいておりますけれども、その差し引いた部分というのは、町を通して町から支出しているわけではございませんで、直接、株式会社協同バスが、国から、あるいは運賃収入として利用者から直接受け取っているものということで、予算書の歳入としては計上されてこないというものになります。

また、8割部分、補助した額の8割が特別交付税で措置をされるということになっておりますが、この部分につきましては、歳入の款10になります、予算の予算に関する説明書10ページになりますけれども、こちらの地方交付税の中に、右側の欄、説明として普通交付税8億8,000万円、特別交付税1億円とございますが、この特別交付税の中で算入をしている、算定をしているという形になっております。

したがいまして、歳入関係では、この協同バスに係る歳入では、この特別交付税として見ているものが全てであるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については、予算書の9ページから12ページまで、予算説明書の25ページから162ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ページ、39ページの総務管理費の、先ほど質疑がありました上里町のコミュニティバス運行事業補助金、こむぎっちバスに係る経費ですけれども、8割が国の交付金ということで、単純に計算しますと、この部分の8割が私も国から交付されるものと考えましたので、町の持ち出しが9,921万円になるのかなというふうに思ったわけなのですが、そうではなくて、ここに計上されているものは町の一般会計からの繰出額で、もっとうんとかかっているわけですけれども、その8割方の部分が直接バス会社のほうに補助となっておりますよということだったのだなというふうに理解していいのかなどうか。

町の経費が4,960万5,000円かかっていますけれども、もっとたくさんかかる部分なのにこれで済んでいるからという考え方なのでしょうけれども、町の経費を抑えても、結果的に利用者

が少ないのでは喜ばれないし、もう少し別な考え方に切りかえて、町民の皆さんが喜んで利用されるバスの運行、もしくはそれにかわる交通手段が提供できれば、その予算は生きてくるというふうに思うわけであります。

28年度決算時の利用者1人当たりの必要経費というのは幾らになるのか。もう利用人数が確定していますのでお聞きしたいと思います。

高齢化社会に向けて利用しやすい交通手段の確保は切実な問題でありますので、お願いしたいというふうに思います。

ページ53、戸籍住民基本台帳費の備品購入費951万6,000円は、リース満了のサーバーの入れかえ費用との説明だったと思います。これに対しての歳入、国の交付金はどうなっていますか。

補正予算のときにお聞きしましたところ、これまでのマイナンバー関連経費は総額で4,936万5,936円ということでありました。国から100%の事業として始まっていますが、30年度のマイナンバーカード全体にかかる費用に対する国と一般会計との比率、金額はどのようになっていますかお聞きします。

68ページ、社会福祉費の老人生きがい事業の高齢者・障害者家具転倒防止対策費補助金というのが前年度まであったわけなのですがなくなっています。取りつけが進んだということで解釈していいのかどうか伺います。

ページ、75ページ、児童福祉費のこども医療費支給事業1億1,412万8,000円は中学校までの無料化分との説明でしたが、町長は、18歳までの無料化を積極的に実現したいと言われていましたので、この計上にはないけれども、町長としてはどのように考えているのかお聞きしたいというふうに思います。例えば、補正で組んでいく意向があるのかどうか、そうしたことも含めてお聞きしたいと思います。

ページ76から78ページにかけての保育所費。公立2園の臨時保育士14名と調理員2名、計16名の賃金総額は3,439万6,000円です。単純計算しますと、1人当たり214万9,750円です。専門職である保育士の処遇改善は重要です。前年度からのアップはどのように考えて予算が組まれたのでしょうか、お聞きしたいと思います。

ページ84、児童福祉費の委託料、施設型給付事業負担金1,517万9,000円は7園19人との説明でした。前年度は5園7名であり、人数的に見ると3倍近くです。最近こうした事業所内保育園において、保育士が基準に満たない状態で保育が行われていることや死亡事故の発生が報道されています。大切なお子さんが通う施設ですので、委託料をお支払いするのはよいのですが、そうした点の確認は行っていますかお聞きします。

ページ87、保健衛生費の児玉郡市広域市町村圏組合負担金の斎場分ですが、前年度より127万円ほどの増額です。国保の葬祭費交付金を見ても増加を見込まざるを得ない時代に入ってい

ます。そうした場合に備えた検討は広域圏組合で行われていると思いますので、今後のこの負担金分についての見通しについてお聞きしたいと思います。

ページ89、保健衛生費の予防対策費19の中の補助金ですが、救命救急センター運営費等補助金の深谷日赤病院への補助額は、前年度よりも60万円以上も減額になっています。負担割合の変更という説明だったと思いますが、どのように変わったのか。変わったことによって受け入れ状況の変更はないのかお聞きしたいと思います。

ページ96、清掃費の清掃総務事業のところではキエーロ10基分との説明がありましたが、モニターはどのような形で公募をしていく考えなのか。また、キエーロの作成は地元業者にお願いするのがよいと思いますが、どのような形で行う考えを持っておられるのかお聞きします。

同じページの、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の負担金は1億6,560万1,000円と前年度より2,224万6,000円の減額となっています。この中には、清掃総務費としての職員の給与も含まれておりますし、利根グリーンセンター費、小山川クリーンセンター費、埋め立て処分地施設運営事業にかかわる経費の部分もあると思います。説明では、大里広域市町村圏組合からのごみの受け入れが大幅に増えることによるために受託量が増えるので、各市町村の負担金が減額となるという説明だったと思います。ごみの受け入れは平成25年度から始まって30年度に終わる見通しということでありましたけれども、今後はゼロになるという考え方でいいのかどうか。

そうした場合に広域市町村圏の清掃施設は大変、稼働率というのでしょうか、稼働する能力があるわけでありますから、ごみの量が減ることによって運転をとめたりする、立ち上げたりするときにダイオキシンが発生するわけで、連続的にごみを焼却していかなければいけないという観点に立ちますと、ごみを増やしたほうがよいという逆転な、ごみを減らすべき時代に逆転のことになってしまうのではないかとこのことを心配するわけです。

湯かっこと同様にこの施設も同じ年数が経過してきていますので、今後施設の改修経費の増加も見込まれるのではないかなというふうに思います。このことについての検討がどのように広域圏で行われているのか。ごみは環境面を考えても徹底したリサイクルが必要というふうに思っていますのでお聞きしたいというふうに思います。

ページ103、土地改良費の土地改良推進事業の多面的支払交付金は、前年度とほぼ同額の予算となっていますが、その内容についてお聞きしたいと思います。

ページ105、商工振興事業の補助金、商工業活性化補助金（住宅）の200万円は名称の変更とのことですが、住宅改修資金補助金のほうが住民にわかりやすいと思いますけれども、また、前年度土木費で計上されていました木造住宅耐震診断及び耐震改修補助金、合わせて100万円が今年度は計上されておられません。そうした内容についても対応する補助金となっているのか

どうかお聞きしたいというふうに思います。

ページ109、道路新設改良事業の工事請負費でありますけれども、これは住民要望によるものとの説明でありました。何カ所の改良を予定し、住民要望の何割の改善が図られるのかお聞きしたいと思います。

ページ113、都市計画費の公園管理委託料は2,289万9,000円で、前年度より343万円の増額となっています。5つの公園の管理、芝生の管理であるとかグラウンドの管理、植え込みの管理、また高木の植栽の管理、トイレの維持管理、そして今回は、この増額の部分で除草を2回増やすとのことでした。トイレ掃除やごみ箱のごみ回収などの管理は、年間を通して欠かせない作業ですが、除草作業は春から秋口までの一定期間に集中する作業になります。目的別に管理委託を行ったほうが効果的であり、トイレの清掃なども徹底されるものと思います。現在、トイレ清掃はどのくらいの頻度で行われているのですかお聞きします。

また、除草作業に係る日数と人数について、どのように見積もっているのかお聞きしたいと思います。

ページ121、災害対策事業の消耗品費は前年度より2万円増額となっています。災害備蓄食料、災害ヘルメットなどの購入費との説明でした。昨年の説明では、地域防災計画の備蓄総目標2万7,000食に対し、町が直接備蓄する目標量は1万5,000食で、約43%の備蓄ができていたという説明でありました。今回の予算の中には賞味期限切れの買い替えも含まれていると思いますので、目的の1万5,000食の備蓄量に対する確保量はどのように伸びる予定であるのかお聞きしたいと思います。

ページ129、132の教育費。小学校と中学校の扶助費についてお聞きします。

就学援助費及び特別支援教育奨励金の予算は、小学校の特別支援教育奨励費のみが増額であり、他は減額になっています。対象児童・生徒の人数の変更予定によるものなのかどうかお聞きします。

また、12月議会において入学準備金を入学前に支給するための増額補正がされましたが、その部分は含まれているのかどうかお聞きします。

ページ125、教育委員会事務局運営事業の適応指導教室運営事業負担金147万7,000円ですが、2016年度上里町の利用者は1名でしたが、2017年度利用者は何名であったのか。また、郡市全体の利用者数は何名でしたか。また、2018年度利用者は何人を予定していますか。長期欠席及び不登校で適応教室を利用する対象者といえますか、利用したほうがよいのではないかとと思われる児童・生徒はどのくらいおられるのかお聞きしたいと思います。

ページ126、学力向上推進事業費の学力アップ教室事業謝礼は18万円ほど減額になっています。その理由と30年度利用希望者の予定がわかればお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 75ページの20の扶助費、こども医療費の関係でございますけれども、こども医療費の高校生以上までの無償化について御説明をさせていただきます。

導入を考えているのかということでございますけれども、現在、広域での議論も必要だということから、関係市町で事務レベルでの担当者会議を立ち上げまして、子育て支援としてどのような方向で進めていくのかということで言及をしておりますし、実施する場合には、本庄市児玉郡医師会との連携が不可欠であるわけでございます。

そういうことで、実際に導入に当たりますと、事務的な課題も含めまして、条例改正ですとか予算の確保、周知の期間等々があるわけでございますけれども、実際には1年程度かかるということでございます。方向性が定まりましたら、必要な予算の財源につきましては、12月の一般質問の中で町長が答弁したとおり、前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤幸子議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、保育士の賃金につきましてどのぐらいアップをしているのかということの……失礼いたしました。

ページ、77ページ、中央保育園運営事業につきましての賃金と、ページ、78ページ、長幡保育園臨時職員につきましての賃金の内容でどのくらいということであったかと思えます。

こちらにつきましては、平成29年度、月額16万2,770円であったところを、30年度につきましては17万7,000円、1万4,200円の増と見込み予算計上をさせていただきました。通常でありますと、最低賃金の改定に伴いますアップ率で4,230円のみ増加というところでしたが、民間事業者に導入されているキャリアアップ等を反映し、公立の臨時職員にも月額1万円を増額として予算計上をさせていただきました。

それと、ページ、84ページ、施設型給付事業費負担金のところでの認定こども園に対する運営状況の確認ということでございました。

認定こども園及び保育所につきましては県の許認可となつてございますので、町のほうが直接……施設型給付事業負担金、こちらは認定こども園に関する給付費のものになりますので、こちらについてどのように指導をするかというお話しだったかと思いますが、認定こども園、保育所につきましては県のほうの許認可という形になっておりますので、町が直接現地のほう

での指導をするということにはなってはいけません。ただし、新規新たな申請の場合には、基準に合っているかどうかの調整をさせていただき県への進達をしているところでございます。以上です。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

68ページの介護保険高齢者分ということで、29年度までは家具転倒防止対策事業のほうが計上されておりましたが、今年度、30年度に関しましては計上されていないという御質問だったかと思えます。

こちらの事業につきましては、平成26年に3カ年の計画で50万円の金額を計上しまして、計画をして実施してまいりました。26年当初から今年度までで10名の方が申請をされて6名の方がこちらの助成のほうを受けております。

昨年度に関しましては、3年目が経過して、もう一年、少しPRを強化して実施しようということで、延長して29年度はやってまいりました。ケアマネージャー、民生委員さん、区長さん等の集まり等でもPRをしながらやってきたのですが、なかなか実績も申請も上がらないということで、今年、今年度、毎戸チラシ等でも配らせていただいたのですが、それでも結局実績のほうが上がってこなかったということで、30年度の当初予算の編成の前に、それでちょっと様子を見ようということで30年度は計上してございません。そういった理由になります。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

53ページで、戸籍住民基本台帳費で、今回備品購入費として住基ネット機器等で926万7,000円を計上させていただいております。こちらの内容について御説明させていただきます。

住基ネット機器等の賃貸借契約が平成30年9月30日で終了するため更新をするものでございます。あわせて、住民の異動データを戸籍の附票に直接連携できるシステムを新たに導入するものでございます。

住基ネットワークシステムでございますが、こちらは住民票の記載事項について市町村連携をするためのネットワークシステムでございます。こちらにつきましては国庫補助はございません。町での単独事業となります。

今回の機器購入費は、マイナンバー関係に関連した機器ではないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明させていただきます。

ページにしますと89ページになります。

救急救命センターの運営費補助の額が下がっているという御質問でございました。

深谷日赤のほうに負担金を、本庄児玉郡、それと大里、あと深谷市、熊谷市と分けて分担金を出している、こういう仕組みでございまして、三次救急、重篤、緊急を要する場合に出す、そういった補助金です。そもそもこれについては県の事業ということで、基礎自治体のほうは任意でこの部分を人数割等で、利用者割ということで補填をしておりました。

変わった理由は、何とか三次救急を応援したいということでやっていたのですけれども、この、実は出していた負担金については、特別交付税が全額100%いただけたというところで、基準額いっぱい積算をして人口割で出していたところなのですが、特別交付税の算定基準が8掛け掛ける財政補正というもので、かなり半額ぐらいに下がるという状況で、利用が多い深谷市だとか熊谷市さんとか、そういうところからも御提案があつて、県の事業であるということから算定方法を見直したらどうかという御提案がありました。

去年から少しずつ変動をさせているところではございますが、平成30年度からは救急救命センター自体が県の運営費補助を受けておりますので、その3分の1、これを出した額に対して上里町の利用率を乗じて出たものが今回の額ということで、下げたいという各市町村の考え方もありましてこういった形になっております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 沓澤議員の御質問について説明をさせていただきます。

まず、御質問の中で木造住宅耐震診断補助金等のお話でございました。

こちらにつきましては、資料の112ページの説明欄の19負担金、補助及び交付金の中で補助金ということで、木造住宅耐震診断補助金及び木造住宅耐震改修補助金ということで、それぞれ1軒ずつ計上をさせていただいております。

木造住宅の改修につきましては、現在、上里町の中に3,000軒ほど耐震改修が必要な建物があるということです。その中での1軒ですので、なかなか効果としては低いところはあるのですけれども、この制度をもって広報やホームページなどで周知、募集をすることで町民の皆様継続的に耐震改修に関心を持っていただくということも効果としてあるのではないかと

ふうと考えております。引き続き来年度も実施してまいりたいと考えております。

続きまして、ちょっと戻りまして109ページの道路新設改良事業ということで、箇所はどの程度ということでございます。

来年度工事と用地取得等を含めまして3カ所での事業を予定しております。全体の割合はどの程度かということですが、全体の要望箇所としては、これまでに200カ所程度要望されているということでの3カ所ですので1.5%程度という、計算上そういう形になります。

続きまして、公園の維持管理というところでございます。

まず、目的別に行ったほうがいいのかという御指摘ですが、これまで町の管理としましては、それぞれの場所を年間を通じて委託業務を行うことで、通年での管理を行っていただいて、その中で全体の状況を把握していただくというところを考えておりますので、これまでどおり、各公園、施設それぞれでの委託というふうを考えております。

また、トイレの掃除ということですが、週に2回のトイレ掃除を行っていただいております。

それから、除草に要る人工ということですが、例えばですが、忍保パブリック公園のグラウンドゴルフ場ですと1回当たり6名の方で作業していただくということで、こちらにつきましては、来年度は、グラウンドゴルフ場については11回ということで、人数ですと66人分で計上をしております……すみません。グラウンドゴルフ場については1回当たり8人ですので、11回ですと88人分で計上しております。失礼しました。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問で1つ回答を逃しておりました。大変申しわけございません。

受け入れ態勢を御心配いただいております。

医師や看護師、検査する技師等これまでどおり待機いたしまして、変わりなく救急の態勢をとられているということでよろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問につきまして御説明させていただきます。

まず先に、103ページの多面的機能支払交付金の関係でございます。

この事業につきましては、既に御承知かと思うのですが、上里町内の田畑等の水路だとか、また、除草作業に係るものとして使っていただいているというのが現状でございます。この交

付金につきましては、上里町農地環境保全広域協定、こちらは上里町の町内にあります上里土地改良区及び上里西部土地改良区を区域とする協定ということで1団体になっております。そのほか、大御堂の農地環境保全会、それと長浜農地環境保全会、それと本庄市広域農村環境保全協議会、こちらの4団体に対しましてお支払いをさせていただいて、各組合員並びにその構成員によりまして、除草並びに泥揚げ等の作業を行っていただいております。また、あわせまして、水路脇のカバーグラウンドの資材を使って管理をしていただいているというような状況でございます。

それと、105ページの部分でございますが、商工業活性化補助金（住宅）でございます。

こちらにつきましては、補助要綱上も、町内業者により住宅の改修工事を行っていただいた場合に補助金を交付するというものでございますが、最後の目的のくだりに、地域経済の活性化及び住環境の向上を図ることを目的とするというふうになってございますので、予算においてわかりやすく明示させていただいたということで、補助要綱上は特段の変わった取り扱いはございませんので御了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 杵澤議員からの御質問に順次御説明を申し上げたいと思いません。

まず、一番最初から39ページになります。

公共交通ネットワーク促進事業の補助金、上里町コミュニティバス運行事業補助金の考え方、また1人当たりの必要経費ということでの御質問でございました。

まず、この関係の前に、補助金等の積算の部分について改めて御説明を申し上げたいというふうに思います。

今回、こちら、毎年度計上しておりますこちらの運行事業補助金でございますが、こちらは、委託事業者でございます協同バスとの協定によりまして、経費の上限額を5,419万9,000円と定めているところを、こちらから運賃収入、国庫補助金を差し引いたもの、この運賃収入、国庫補助金につきましては直接、先程申し上げましたとおり直接株式会社協同バスが受け取るということになっているため入の計上はないわけなのでございますが、こちらを差し引いたものについて町が補助をするということで、今回の計上額となっているものでございます。

そして、こちらについての8割が、おおむね特別交付税措置される——理論上でございますけれども措置されるということになっておりますので、町が一旦は4,960万5,000円、今回の補助額を予算上計上しておるわけですが、8割、特別交付税として入があったといたしますと、

その金額は3,968万4,000円となるわけでございます。

したがいまして、差し引きといたしまして992万1,000円が町の実質の負担額だということで御理解をいただきたいと思えます。

その上で、28年度決算分でございますが、利用者1人当たりの必要経費ということでございます。28年度決算の数値となりますことを御了承ください。

28年度につきましては、町から株式会社協同バスへの補助金は5,316万1,470円で行いました。30年度の予算額に比べて300万円、400万円ほど多くなっておりまして、28年度はまだ本格運行が最初の半期分については入っておりませんでしたので、国庫補助金も、本来もらえるはずの半額程度しか受け取れていないということが、ちょっと補助額が大きくなっている理由になっておりますけれども、28年度ベースはこのような事情があった前提で、特別交付税は4,177万1,000円、特別交付税の措置がございました。差し引き、町の実質的な負担額は1,139万470円というのが町の実質負担額であったわけでございますが、対しまして、28年度の利用人数は1万2,452人で行いましたので、こちらを差し引きますと、大体1人当たり914円程度となります。

また、先ほど国庫補助額が半期分しかなかったというふうに申し上げましたけれども、これを1年間分だと仮定をいたしますと、おおむね1人当たり625円程度まで落ちてくるのかなということで経費を見込んでおるところでございます。

いずれにいたしましても、こちらの経費、多額の経費がかかっていることは間違いがないこととございますので、住民の方の声を、機会をとらえていただきながら、よりよいこむぎっちょの運営、運行に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、53ページに係る部分でございます。

町民福祉課の事業の関係で、住基、住民基本台帳システム関係の賃借料等に関する質問の中でマイナンバー関係の御質問がございました。

平成30年度におけるマイナンバー関連費用での町の単独費用、また、国庫補助等の見込みということでございますが、現時点では、平成30年度におきましては、9月議会、12月議会で歳入歳入をそれぞれ計上いたしました旧姓併記に係るシステム改修、これの前の続きの部分でございますが、この関係で住基システムの改修を見込んでおります。費用は680万円程度を見込んでおりまして、全額が国庫補助を予定をしております。それ以外につきましては、現状では平成30年度のシステム改修関係での予算計上の予定は、現時点ではございません。

続きまして、広域市町村圏組合に関するものでございます。

87ページでございます。

まず斎場分でございます。

斎場分につきましては、御指摘のとおり、29年度に比べまして846万1,000円増となっております、この関係では、特に増となった要因といたしましては、火葬棟告别ホール、それから収骨室の空調機、エアコンを更新するという。また、それから皆増の事業といたしまして主燃バーナーの更新、トイレの改修というものを行うということで費用が、負担金額が増額になっているということで広域市町村圏組合のほうからは聞いております。

また、関連をいたしまして、96ページになりますけれども清掃施設分でございます。

こちらにつきましても増額になっているような状況でございます、個別には……失礼いたしました。こちらは減額になっているような状況でございます。

こちらにつきましては、小山川クリーンセンターの事業につきまして各種点検の委託料が減少しているような状況。また、清掃費の関係につきましても神川町にはございますが新宿ふれあい公園整備事業に係る起債、こちらの16年、17年度分の借入額の元利償還に係る負担金が大きく減っているということ。また、あとは、財政上の組み替えといたしまして新宿ふれあい公園維持管理費負担金を総務費のほう、財産管理費、総務費のほうへ組み替えをしているということもありましてこの清掃分が減額になっているということで、広域市町村圏組合のほうからは聞いております。

今後の見込みというような話も含めてでございますが、今後は消防のほうも含めまして、通信指令室の更新、これが大きいものと聞いておりますけれども、湯かっこ、小山川クリーンセンターの修繕というものの増額を予定しているということで、それ以外にも斎場、利根グリーンセンターについても更新をしていかなければならないと考えているということでございます。

こういったことから財調への積み立てを計画的に行っていきたいということで聞いておまして、目安としては4億円前後を目安として積み立てをしていきたいというふうな見込み、考えであることを伺っております。

したがいまして、平成30年度の当初予算では、通常1億円程度を取り崩しておるところを今回は5,000万円の取り崩しとして1億円を積み立てるということで、残高をちょっと上げていきたいというような考えであることを伺っております。

最後に、大里広域市町村圏組合のごみの受け入れの話でございますが、こちらにつきましては、広域市町村圏組合からは30年度までということで伺っております。ただこちらは、ごみを受け入れることによる委託料の歳入ということでございますので、負担金というよりは一般財源として、広域市町村圏組合の収入として入ってくるものということで、間接的に負担金に影響してくるものというのがございますけれども、こういったものが30年度については最後ということで見込んでいるということでございました。

また、クリーンセンターの稼働の話でございますが、私が予算ヒアリング等々の場で広域市

町村圏組合から聞いておるところでは、やはり一度とめてしまうと非常に、環境面もさることながらその費用が非常にかかる。また、立ち上げに費用がかかるということで、ずっと24時間連続して稼働できるような体制を今とっているということをごさいます、そのような考えであるということをお聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君）　沓澤議員の御質問に順次御説明をさせていただきます。

96ページの清掃総務事業の11需用費の消耗品費の中で、平成30年度に実施します生ごみ処理器キエーロのモニター募集のためのキエーロの購入費が含まれております。このモニター募集につきましては、新年度になりましたら早速キエーロを発注して、納品がいつごろになるか確認した上で募集要項を作成しモニター募集を実施していきたいと考えております。

また、この10基のキエーロにつきましては、今回は葉山市の、葉山市で発案された方から直接10基を購入する予定でございます。

同じページ、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の負担金の清掃施設分で、先ほど総合政策課長から説明がございましたが、大里広域からのごみが31年度から搬入がなくなると。そうするとダイオキシンが発生するのではないかという御心配されている件でございませけれども、今、クリーンセンターは3つの炉で運転をしております、常に全てを稼働しているわけではございませ。メンテナンスであったり、清掃を含めて、効率的に稼働をしているところでございます。ごみの増減で調整しながら稼働をしているということで御理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、121ページ、災害対策事業の需用費、消耗品費の中で備蓄用品を購入する予定でございませ。

沓澤議員お話しのように、地域防災計画の中では目標備蓄量2万7,000食で、直接の備蓄目標が1万5,000食ということになっておるわけでございますが、現在の直接備蓄数は7,000食ということで、8,000食足りないということで30年度の予算にも計上させていただいているわけなんですけれども、計画としましては、8,000食を一遍に購入するのはなかなか予算上難しいものですから、5年をかけて目標数量に向かって備蓄を推進していきたいと、そういうふうにごさいます。

以上です。

○議長（納谷克俊君）　学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず最初に126ページ、学力向上推進事業のうち、学力アップ教室事業の謝礼の減額の件でございますけれども、昨年度といたしますか今年度につきましては、その謝礼のうちコーディネーター費用ということで、その教室全体を取りまとめていただく方への謝礼ということでコーディネーター費用を組んでございましたけれども、新年度からは、そちらのお仕事を学力向上指導員の方に兼ねてやっていただくということでこの費用を削ってございます。

129ページと132ページにかかわります節20扶助費のうち、小学校の特別支援教育就学奨励費のみ増額ということでお話をされましたが、こちらにつきましては対象人数が小学校の方だけ増員といたしますか対象人数増えてございますのでその分の増額ということでございます。

人数につきましては、昨年、今年度22人のところを29人の見込みということで積算は措置してございます。

また、そこに係ります新入学用品費の積算についてが含まれているかということでございますが、来年度、再来年度、平成31年度に入学される方の新入学用品費を含んだ金額で計上をさせていただきますいております……失礼いたしました。先ほどの126ページの学力向上推進事業のうち平成30年度の予定人数を把握されているかということでございますけれども、こちらにつきましては、新年度に入りまして募集をかけるものでございますので、現段階では、把握のほうはしてございません。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 学校教育指導室長。

〔学校教育指導室長 加藤 修君発言〕

○学校教育指導室長（加藤 修君） 沓澤議員さんの125ページの適応指導教室運営事業負担金に関連しまして、適応指導教室の利用人数等の御質問に対して御説明させていただきます。

まず今年度、町といたしましては、この適応指導教室を利用している人数はおりません。そして、それに該当するような生徒というか子供たちはということの御質問でしたけれども、不登校関係、やはり全欠に近い子供たちに対しては適応教室入級のほう勧めしておりますけれども、人数に関しまして、ちょっと手元に資料がございませんので今お示しはできないのですが、該当する、全欠に近いところの家庭に関しては入級というのは勧めしております。

今申し上げられるのは以上でございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 沓澤議員の回答について一部訂正をさせていただきます。

公園の衛生管理、トイレ掃除ということだったのでございますけれども、回数について週2回という

ことでしたが、忍保グラウンド、宮グラウンド、堤運動公園については週1回、長久保公園、七本木児童公園、一丁目公園については週2回でして、あおぞらパークについては3回という形で行う予定でございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤議員の回答につきまして一部訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど、認定こども園等に関する状況の確認につきまして、町のほうでは直接的な調査を行わないというところで回答をさせていただいたところですが、新制度になりまして、町のほうにも確認に係る指導観察を行うということが義務づけられております。ただこちらについては、新施設については、おおむね新設から1年以内に行うということで規定はされているところではありますが、既存の施設につきましては、必要と考えられる内容が生じたときに行うということになっておりまして、現在、町でもいろいろな町の窓口のほうへお問い合わせがあった内容について疑義が生じた場合とか、そういった場合には直接施設のほうへ赴き内容を確認させていただきまして、また、時期たってから内容が改善されたかの確認は現在しているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） では、何点か質問させていただきます。

まず、39ページの説明欄の定住促進奨励金、今回新事業ということで伺っているのですが、これについて、50万計上してU・I・Jターンの方を対象に、説明受けたところでは1人10万ということですが、これは近隣市町、こういう事業に取り組んでいる自治体と比較して適当な額なのかどうかということと、それは、この奨励金に該当する方は縛りがあるのか。要するに、何年以上住まなければいけないよとかそういう条件があるのかどうか。あるのであればその条件をお聞かせください。

それから、97ページの、同じく説明欄の一番下、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金986万4,000円計上されています。説明によりますと15基ということですが、昨年度と比較してこの増減はどうか。それとまた、15基というものは年度内で……年度内というか途中で、年度の途中でオーバーした場合に、これは補正を組んで対応することができるのかどうか、その

辺を伺いたいと思います。

それから、105ページの説明欄の上のほう、商工会補助金1,093万円計上してあります。これは商工会に、昨年とほぼ同額の補助金が計上されたと思うのですが、これは団体補助なのか、それとも事業補助なのか伺います。

それと、114ページから115ページにかけて、上里ゴルフ場管理事業8,729万8,000円と計上されています。これ、主なものというのが賃貸料の2,700万、土地の賃貸料、借上料ですね、約2,700万、それから改修費が1,367万、土地購入費1,493万、それから基金積立金2,841万3,000円とあります。これは主な、大きな予算だというふうに理解していますが、まず15番の工事請負費のクラブハウス施設改修工事費1,367万、これは具体的にどこを改修するのか。

それと、基金を積み立てているわけですが、昨年度までで基金はどのくらいあるのか。積み立てあるのかですね。

今回、この基金ということは土地購入等に充当させるのではないかなというふうに私は理解するのですが、今回、この土地購入にこういう基金を使う予定はあるのか、今後ですね。その辺を伺いたいと思います。

それと、145ページの町民体育館改修費、工事費、改修工事費1億940万4,000円。これ、先日もちょっと説明というか受けましたが、やはり、これ、6月、今回3月議会が終わって6月で補正組むというのはちょっといかがかなというふうに思います。できれば、繰り返しになってしまいますけれども、やはり9月から工期を決めて、半年間リニューアル工事をするということなのであれば、利用団体等に、やはり、何回も何回も、改修のため利用できませんよという不便をかけるのではなくて、一度に、この辺予算を組んでやっていただきたいなというふうに思うのですが、この辺の見解についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出についての質疑に対して説明を求めます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 齊藤議員の御質問について御説明させていただきます。

予算説明書114ページの上里ゴルフ場管理事業についての御質問でございますが、まず、工

事請負費につきましては、ゴルフ場の駐車場、今年度実施しました駐車場の舗装について、平成30年度は、その北側部分の2,754平方メートルの部分の駐車場舗装修繕を行います。

また、次につきましては、17番の公有財産購入費の土地購入費につきましては、こちらにつきましては基金を活用しております、ちょっと20ページの歳入の部分で、款18繰入金の目の2公共施設等用地取得及び施設整備基金繰入金、こちらで同額の1,493万円を計上させていただいております。引き続き、用地買収につきましては基金を活用することを考えております。

また、最後に基金の残高でございますが、平成28年度決算時点で、ゴルフ場分につきましては基金残高は6,547万8,179円となっております。また、平成29年度末ですが、約9,500万円程度の基金残高となると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

105ページの町商工会補助金でございます。

こちらにつきましては、商工会法によって設置されております団体でございます。また、商工会補助金につきましては団体補助か事業費補助かという御質問の内容でございますが、そちらのほうにつきましては団体補助という取り扱いでございます。

また、商工会の活動の中には、経営改善普及事業としまして、金融、税務、労務等の個別指導ですとか、各種講習会、また、会員事業所の福利厚生対策ということで、事業所従業員の健康診断、また、商工共済の加入などを通して、商工会に加入していただいている方に安心して商工業活動を行っていただいているというようなことから、こちらのほうの補助金を出しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 暮らし安全課長。

〔暮らし安全課長 望月 誠君発言〕

○暮らし安全課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

97ページのし尿処理事業の中の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金でございますけれども、前年度比ということですが、前年度比24万6,000円の増額で計上させていただいております。30年度の内訳につきましては、5人槽3基、7人槽が12基という内訳でございます。

なぜ、前年度と金額が違うかと申しますと、その5人槽と7人槽の内訳が違うということで御理解をいただきたいと思っております。

15基計上させていただいております、応募人数が予定基数を上回った場合は抽せんを行っ

ておりますが、29年度は抽せんにはなっておりません。

補正対応できるのかという御質問でございますけれども、この事業は国と県の補助を活用しておりますので、基本的には追加はできないということなのですが、埼玉県全体で追加基数に対して達しない市町村があったりした場合、余裕が出た場合には追加要望も可能になってまいります。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 齊藤議員の町民体育館の追加補修をすべきでないのかというお話でございますけれども、これにつきましては過日にも説明をさせていただいたように、補修の状況、いわゆる、どの程度になるのかということ进行调查できておりませんので、今後調査しながら町当局と調整を図り、検討してまいりたいというふうに考えておりますので御理解願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 齊藤議員の御質問に御説明を申し上げます。

39ページになります定住促進奨励金の事業関係でございます。

近隣市町と比較して適当かどうかというような御質問でございました。

県内の北部地域では、上里町が来年度から開始しようとしている以外に、既に開始している以外の市町といたしまして、本庄市、深谷市、熊谷市、美里町などで比較的似たような施策がございます。1件当たりの補助金額というのが大体10万円と、おおむね10万円ぐらいであるというのはおおむね共通しているかなというふうに思いますが、その支給できるケース、パターンみたいなものが異なっているようでございます。

本庄市ですと予算額3,800万円と非常に高額なのですが、転入を伴わない場合でもオーケー、支給ができるということで、新築住宅を建築または取得した方を対象に10万円支給できるということで、繰り返しですが、転入を伴わなくても支給が可能ということでございます。

深谷市につきましては、3世代の同居・近居支援事業ということで、定住促進というよりは3世代の同居・近居の支援ということでございまして、深谷市に居住する親元の近くに住みかえる場合の引っ越し費用を補助するというような事業ということでございます。

熊谷市につきましては、新築、住宅を新築購入した場合に加えて増改築した場合にも入る。

美里町の場合には、町内転居であっても支給が可能であるということで、比較的、その支給できるケースが市町村によって異なるというようなことがあるようでございます。

上里町につきましては、28年度から実施をしておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて事業を行うわけですけれども、この位置づけといたしまして、若者を中心としたU・I・Jターンの促進という大きな枠の中で行う事業ということでございまして、特にその中で、「持ち家を取得し、親の近くに住む子育て世帯の定住を促進するため」という目的が明記されておるところでございまして、この目的に沿った事業の設計になっているということでございます。

具体的な奨励金の交付対象といたしましては、年齢が35歳以下であって小学生以下の子供が同居すること、新たに親世帯と同じ町内に居住すること、取得した住宅にみずから居住すること、行政区に加入すること、他の公的制度による助成を受けていないこと、世帯全員が町税の滞納をしていないこと、過去に本事業の助成を受けていないことというようなものがございしますが、本年度は、事業費としては50万円というふうになっておりますけれども、1世帯当たりの10万円というところでは、他の市町村と比較しておおむね遜色ないような支給の金額、補助金額となっているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 学校教育指導室長。

〔学校教育指導室長 加藤 修君発言〕

○学校教育指導室長（加藤 修君） 先ほど沓澤議員さんの御質問の中で、125ページの適応指導教室運営事業負担金関連で言いました、適応指導教室に関連して入級のほうがいいのではないかという人数に関しまして調べましたので御説明申し上げます。

不登校児童・生徒の中で、全欠に近く適用指導教室の入級を勧めている人数のほうは、現在、町内の中で6名おります。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） ページ、40ページであります。

コミュニティ助成事業助成金500万。全員協議会での説明では、五明と本郷地区の備品購入という説明がありましたけれども、具体的にどんな備品を購入するものかお伺いいたします。

あとそれから、66ページの民生費のところでありますけれども、成年後見制度利用支援事業34万6,000円。説明では町長申立分というような説明でありましたけれども、29年度は年度途中でありますが、件数見込みがわかりましたらその件数と、あとは30年度予算の分は何件分を見込んでいるのか、その内容等についてお伺いいたします。

ページ、131ページの中学校費のところですが、上里中学校の外構整備事業のところの15の工事請負費の外構整備工事ということで1億1,710万7,000円予算計上してありますけれども、これは説明ですとグラウンド整備とか防球ネットの工事という説明があったかと思いますが、どの位置にどのくらいの規模の、例えば防球ネットについては設置を考えているのかお伺いしたいと思います。

あと、ページ、132ページの中学校の教育振興事業のところの報償費のところですが、部活動実技指導者謝礼として64万円計上をされております。最近では、教員の過労死ラインを超えているということがいろいろと問題があつておると思うのですが、教員の負担軽減のために部活動の外部指導者の活用が求められておると思います。今回の、30年度のこの予算についての部活動実技指導者の謝礼の64万円の内容をお聞きしたいと思います。

それで、今後、町の考え方として、部活の外部指導者の導入についてどのように考えておられるか質問をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 総務課長。

〔総務課長 須長正実君発言〕

○総務課長（須長正実君） 植原議員の御質問に対しまして御説明申し上げます。

昨日の全員協議会でも同じ質問が出されましたが、まだ申請もしておらず、採択されるかどうかわかりませんでしたので、一応コミュニティに関する備品とだけお答えをしたところでございます。再度御質問いただきましたので御説明申し上げます。

一応、本郷につきましては獅子舞に関する用具の修繕と聞いております。五明に関しましては、テントやテーブル等の日ごろの五明におけるコミュニティ活動における備品を購入したいというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 植原議員の御質問に御説明申し上げます。

成年後見でございますが、29年度は今1人が利用されております。30年度につきましては1人追加となるかと思っております。2人分を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 植原議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず最初に131ページ、上里中学校外構整備事業でございます。

平成30年度の工事予定といたしまして、テニスコートが旧体育館の跡地に移動いたしますので、グラウンドをその西側のほうへ移動いたしまして、防球ネットにつきましてはその西面、それから校舎面のほうに防球ネットを設置する予定です。

それから、南面、それから、西、東に町道がございますけれども、町道もグラウンド化といえますか、そちらのほうに芝生、それから植樹帯を設ける予定となっております。それから、校舎棟と特別教室棟の間にも植栽等を行って、駐車場等につきましてはアスファルト舗装を行うという予定でございます。

それから、132ページの中学校教育振興事業の報償費、部活動実技指導者謝礼でございますけれども、内訳といたしまして、部活動指導1回当たり2,000円で、回数につきましては年間80回を予定してございます。種目が4種類の指導ということで合計64万円を計上してございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 導入についての考え方を聞かせてほしいという御質問でございますけれども、先ほど過労死の問題も出ましたように、現在、国のほうで働き方改革、教員の働き方改革についてもいろいろと議論をしているわけですが、その中の1つ、いわゆる部活動のあり方についても、現在検討が進められておまして、年度末、今年度末までに部活動の運営のあり方についての指針が出される、今予定でございます。いわゆる部活動の活動時間の問題ですとか活動日の場合、いわゆる休みの日のとり方の問題ですとか、そのような問題についても指針が出てくるものというふうに考えておまして、これにつきましては、1つの町だけで考えておいても、いろいろな練習試合等の大会ございますので難しさがございます。については、少なくとも児玉郡市内の1市3町で連携をとりながら同じ方向をとっていきたいなというふうなことは教育長同士で話し合ってきているところでございます。

また、外部指導者の導入につきましても、現在、国のほうで、いわゆる指導者問題について検討を進めております。働き方改革の中の一環で、外部指導者に、いわゆる教員と同じような資格を与えたらどうなのだろうか。そして、いわゆる教員以外のその外部指導者も外部に、いわゆる引率をしながら大会に参加できる。そんな制度等も国のほうで今検討をしているところでございます。

いずれにしても、教員の働き方改革の一環の中では、できる限り部活動の負担を軽くして、本来の教育、いわゆる子供への指導に力を発揮してもらえるような体制がとればという

ふうには思っておりますけれども、しかしながら、学校教育の中に占める、中学校の学校教育の中に占める部活動という、このあり方すごく比重の高いものがありますから、単純に外部指導者を入れて、はい、それで解決ですよというわけにはいきません。もう少し検討しなくてはならないなという状況がございますので、もうしばらく時間をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 総務課長。

〔総務課長 須長正実君発言〕

○総務課長（須長正実君） すみません。

議長にお許しをいただきましたので、先ほどの植原議員の説明に対しまして誤りが、一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

申請はしておらずということで説明をしましたが、平成30年の申し込みは平成29年中に済ませておりますので、申し込みのほうは2地区ともしてございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 先ほどの植原議員の御質問でございましたが、一部訂正をさせていただきます。ただければと思います。

30年度の成年後見の見込み者数を2人と申し上げましたが、1人でということで訂正をお願いいたします。今相談を受けている件数が2件あるという形で御理解いただければと思います。失礼いたしました。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 1点だけ再質問させていただきます。

商工会の、町の商工会の補助金は団体補助という説明をいただきました。これは、町としては何割ぐらい負担しているのか、その割合をちょっと教えていただけますか。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

平成28年度の決算の状況で御説明をさせていただければと思うわけですが、上里町商工会からの決算の御報告をいただいている中では、平成28年度決算額が5,320万からという

ような格好でございます。その中で町商工会に対します町からの補助金額を割り返しますと、おおむね20%程度ということになってございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 再質問をさせていただきます。

まず初めにお詫びしなければいけないのは、ページで84ページの児童福祉費の委託料、施設型給付事業負担金を、私ちょっと勘違いをしまして、事業所保育所と思い込んでの質問でありました。課長の説明よくわかりました。ありがとうございます。

再質問したいのは、ページ96の児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設運営事業の負担金であります。

小山川クリーンセンターの炉が3つあることはわかっているわけなのですが、それを回転しながら、掃除をしながら運転しているということもわかっているのですが、では、大里郡の、この間入ってきたごみ、ごみの量というのは、今年度、30年度はまだごみの量が決定していないわけでありまして、過去の量からしますと、児玉郡市全体のごみの量の何%を占めていたのか。おおよそわかればお願いしたいというふうに思います。

いわゆる、それだけのごみを焼却する能力があるというふうに解釈していいと思うのです。なぜかという、このごみ焼却施設を建設する当初から、ごみは減らすべきだということを私は主張してきました。大きな炉をつくることは無駄遣いになるという、今もそのように思っています。そして今後老朽化が進むことで、この改修費が増えていくであろうということを広域圏ではもう予想していて、この施設だけではないのですけれども、そのために基金を増やしていこうという、そういう計画もあるとのことでもあります。

そうしますと、引き続きごみは焼却に頼るということが続けていくということになってしまおうと思うのですね。私は、他のいろいろな施設の負担金ではなくて、このごみの焼却施設に関しては、やはりごみを減らして、環境にもよく、そして資源として有効的に売って利益を上げる。そういう方向に転換するべきではないかなというふうに思っています。

それで、それは上里町1町ではできない問題でありますので、それも1年2年で議論が進む問題ではないと思っていますので、改修費にお金をかける、そのことと同時に、最低限の炉に、炉の規模に変えていくとか、具体的な検討が必要ではないかなというふうに思うわけなのですが、そのことが、ひいてはこの上里町の負担金の額にかかわってくる。増減にかかわってくる問題というふうに思っていますので、再度お聞きしたいと思います。

ページ、113ページでありますけれども、改めて公園管理のトイレの清掃状況をお聞きしまして、週1回というところもあると。冬の時間、冬の時期、野球場などの利用状況も悪くなったりとかする時期もあるのでしょうかけれども、やはり公園のトイレが汚いという声はよく聞きます。

この衛生、トイレの掃除など衛生部門というのはもう少し回数を増やす必要があるというふうに思います。それを公園ごとに委託していると、どうしてもそういうふうになってしまうのだと思います。公園のトイレは一括して1つのところをお願いした場合は、ずっと町内の公園を掃除して回る。それを、例えば1日置きとかそういうふうな回数で頻繁なトイレが可能ではないかなというふうに思います。やはり、気持ちよく公園を使うためには一番衛生を保たなければいけない場所だと思います。

そして、草の除草の作業につきましても、回数に対して、例えば忍保運動公園の例を挙げていただきまして、1回6名、また、グラウンドゴルフ場については8名で88人分ですよということでありましたけれども、1回で6名行かなくてもいいわけなのですね。1回で2人でも何日かけて行くことできれいにできるわけにありますので、やはりこの管理のあり方というのは見直すべき必要があるのではないかとこのように改めて思っています。その点についてお聞きしたいと思います。

ページ、121ページの災害対策費の消耗品費でありますけれども、5年間をかけて1万5,000食をクリアしていきたいということでもあります。

確かに賞味期限がありますので、一斉に変えると一斉にという時期が来てしまうので、そのサイクルで到達にしていきたいというふうに思いますけれども、今年度も既に賞味期限が来る部分はないのかどうか。この計上された予算が全て新しい食数になるというふうに予想しているのかどうか。8,000食を5年で割りますと1,600食ということになりますので、それは可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

いざというときには熊谷に埼玉県防災倉庫があるというわけでありまして、やはり最低必要量というのは早急に達成しておくべきだと思いますのでお聞きしたいと思います。

ページ129、132の教育費の扶助費のところでありますけれども、小学校の特別支援教育奨励費は、増額見込みは人数がかなり増えるということで了解いたしました。

そのほかの要支援であるとか準要保護の部分が小学校も中学校も減っています。それは、やはり人数的に減るということでもいいのかどうか。この予算の中に31年度の入学分も含まれているということになりますと、今年度は3月で補正を組んで入学準備金を支給していますので相当額の人数が減ることになることになりますので、その辺について改めてお聞きしたいと思います。

ページ、125ページのこの適応指導教室のあり方でありますけれども、全欠に近いお子さんが6名いるということで、本当にちょっと心が痛むなという思いです。しかしながらこの適応教室の利用者はゼロ。前年度も1人。

児玉郡市全体で運営していますので、児玉郡市全体の利用者はこの間、どのように推移してきているのか。必要な児童・生徒がいるにもかかわらず利用されない理由があると思うのですね。例えば行きにくい。本庄市で行っていますのでやはり遠いとか、いろいろな事情があると思います。

そうであるならば、児玉郡市で集めたお金の額というのは、上里の負担金を考えても147万円でありますので、本庄市はもっと多いでしょうし相当額になると思います。やはり生きた使い方、必要な子供さんたちが行きやすい使い方に改めるべきではないかというふうに思いますのでお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 適応指導教室の御質問でございますけれども、現在、先ほど説明させていただきましたしまして、今年度、全欠に近い子供たちが6名おりますという話をさせていただきました。

この6名につきましては、学校の担任も含め、いわゆる保護者との連携をとりながら、こういう場所がありますよということで、そこは行ったきりではなくて、いわゆる学校へ戻る準備機関として設置されたものであるから、できる限りそちらのほうで訓練をしながら学校へ帰ることを考えていただけないだろうかという話を、今、各市町村ともやっている状況でございます。

したがいまして、本庄にある適応指導教室の年間の利用者というのは時によって変動いたします。4月当初から入った子が、いわゆる6月にはもとへ、学校へ戻ってしまうということ。あるいは、途中から入ってまた戻るといようなこともありますので、年間を通して何人ここを利用していますよと、通しで利用していますよという数字は、今、上里のほうではとって持っておりませんのでお答えは控えさせていただきますというふうに思います。

もう一つ、1点、いわゆる、利用者が上里から行っていないのは使いにくいからではないだろうかという話でございますけれども、実は上里のほうのほかの地域から比べると非常に使いやすいのですね。中学生見ていると自転車ですと行ってしまいう地域でございます。それにもかかわらずやはり利用がないというのは、いわゆる不登校の子供たちのことも状況を考えますとなかなか難しさがあるのかなと。やはり粘り強く保護者と本人との接触をしながらその手だてを講じていくというのが、今やらなくてはならない最大の取り組みなのかなというふ

うに思っているところでございます。

他の市町村、美里、神川の中で行きにくいというような声、出ているのかどうか私ども把握しておりませんが、過去には、上里からも適応指導教室へ行って戻った子供たちもおります。

ですから、そういう意味で言いますと、やはり環境を変えてやることによって子供たちというのは気持ちが変わる場面もあります。私たち大人もそうだと思うのですが、不適応を起こしたときに環境を変えてやることによって適応できる精神状態に戻してあげられる、そんなこともございますので、現時点で上里町としては、本庄市に、いわゆる上里から外へ出て環境を変えるということも1つの方法なのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 96ページの中ほど下段の、広域圏の清掃施設分のごみの処理の関係についての御質問でございますけれども、1つは、大里のごみが平成31年度からなしとなるということで、今まで大里の処理されているごみが、受け入れトン数がどのくらいですとか、過去のごみの量が、この清掃施設分で処理している分の何%ぐらいかということについては、現在数字を持っておりませんので広域圏のほうに問い合わせして、それらが可能な場合はお示しをしたいというふうに考えているところでございます。

また、沓澤議員さんのほうからも、ごみは焼却に頼らないでごみの減量ということでごみを減らす。そして、そのことは、環境がよくなって再資源、再利用することというふうなそういうごみに対するシステムというのでしょうか、そういう構築をというような御質問でございますけれども、この内容については、今現在、広域圏の中で各施設の今後のあり方についても検討しているようでございますので、そういった中に、こういったごみの処理の再検討システム等々についても、現在、点検ですとか、この施設をどういうふうに長寿命化しようかということ、今後これから町と同じように検討するというところでございますので、広域圏の中で、そういったことを十分議論していただくことも重要ですし、町としてもそういった御意見も出してみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 沓澤議員の御質問について御説明させていただきます。

運動公園等管理のあり方ということで、トイレについては一括してトイレ清掃を行ったほうがよいのではないかと、そういった、あと芝生の管理、除草の管理についてもといった御提案

があったと思います。

例えばあおぞらパークですと週3回トイレの清掃というのを行っております。開園当初は、ちょっと3連休のときですとかそういったときには利用された方がたくさんいらっしやって、トイレットペーパーが不足したとかと、そういった事例もございました。ですので、例えば、利用状況を踏まえて、ほかの運動公園等につきましても季節によって回数を変えてみるとか、例えば繁忙期には週2回で、余り使われていないときには2週に1回とかそういった工夫を考えてみたいと思います。

また、議員のお話の、一括してどうかということも踏まえまして、引き続き公園管理の効率的な、効果的な公園管理の方法について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君）　杳澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

120ページの災害備蓄食料の件でございますけれども、平成29年度に賞味期限が切れるものはございません。

5カ年で整備をしていく計画ということで説明を申し上げましたけれども、8,000食を5年で備蓄をしていくということでございますので、30年度は1,600食の購入を予定しております。

以上です。

○議長（納谷克俊君）　学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君）　杳澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

ページ、129ページと132ページにかかります扶助費の就学援助費の関係でございますけれども、予算額の減につきましては、やはり対象人数の減ということでございます。人数のほうで説明をさせていただきますと、小学校費でございますけれども、準要保護者、昨年度183名のところ今年度150名の見込みでございます。それから、中学校費の準要保護者につきましては、昨年度129名のところ今年度117名の見込みで積算をしております。

それから、新入学用品費の関係で御質問をいただきましたけれども、12月で補正をさせていただいた分につきましては、平成30年4月に入学される新入学生の方の方の補正をさせていただいたということでございまして、先ほどの御質問で御説明をさせていただいた分につきましては再来年度といたしますか、31年度に入学される方のことを説明をさせていただいたものでございますので、そちらで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君）　暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時30分再開

- 議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
平成30年度上里町一般会計予算の質疑を続行いたします。
歳出について質疑のある方は順次発言を許可します。
質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、以上で、平成30年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

- 11番（沓澤幸子君） 議席番号11番日本共産党の沓澤幸子です。

議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

御提案されました2018年度一般会計当初予算の総額は87億5,430万円であり、前年度と比べ4.7%の伸びとなりました。

歳出では、民間保育園及び放課後児童保育室の建設並びに既存の保育園の改修整備と公立保育園の詳細設計委託料が計上されました。子供時代を豊かに過ごすためにも保育環境を整えることは重要であり、働く保護者にとっても重大な問題です。期待するところでありますが、新しく建設される民間保育園につきましては、地域の皆さんとの関係を良好に保てるような指導をお願いいたします。また、公立保育園の詳細設計については、決定ありきではなく、子供にとっての最善の利益を基本に、十分な意見を組み入れた設計にするよう求めます。

2018年度予算では教育施設の整備改修についても、町民体育館及び上里北中学校、神保原小学校の大規模改修と、それに向けた予算の計上。また、他の学校においても改修のための工事請負費が計上され、各学校の環境改善が進むことになりました。昨年度から開始された地域のコミュニティ施設改善事業費補助金も、前年度同様に300万円が計上されたこと。各地域の活性化につながれば喜ばしいと思います。

また、清掃総務事業ではキエーロ10基分が計上され、モニターを募集するとのことであり、ごみの減量化につながることを期待しています。

ソフト面でも、不妊治療費助成事業補助金の増額や乳幼児おむつ等購入費助成も計上され、

利用率が高く、引き続き期待されている事業だと思えます。

また、放課後保育事業についても国の補助制度を積極的に取り入れていること、こども医療費支給事業についても、児玉郡市全体に働きかけ、18歳までの無料化実現に向かって努力していただいていること。

一般寄附を生かして町立図書館の図書購入費を1,000万円計上している点も評価できる点であります。

一方で、予算計上に当たって、ようやく経済の明るい見通しが出ている、雇用が伸びている、消費が幾分上向いていると言われましたが、そうした実感はほんの一部であって、国による長期間にわたる社会保障費の負担増や年金の引き下げ、実質賃金の低下などの影響から抜け出せていないのが現状です。町予算の約半分が民生費になっていても、社会保障の充実や温かい町づくりを実感できていません。特に低所得者に対する負担軽減や子育て支援策の充実が強く求められています。

今後の財政状況についても、公共施設の改修など新たな起債を起す必要もあり、基金を積んでも取り崩しもあるため、基金の総額としては30億程度であるとの説明でありましたが、一定基金の必要もありますが、まだ使える部分があると考えています。特に、全ての町民の子供にかかわる学校給食費の負担軽減に踏み出すこと。保育料の第2子までの多子世帯の軽減に所得制限をなくして踏み出すこと。また、こむぎっち号についても多くの町民から、使いづらいつの声が上がっています。こうしたことの改善も早急に求められているというふうに思います。

さらに、働く貧困が大きな問題になっている中で、公立保育園においては臨時保育士が全体の半分を占め、年間200万円程度で働いている実態は重大問題だと言わざるを得ません。

また、児玉郡市広域圏組合清掃施設運営費の負担金は前年より減額しましたが、他地域からのごみの搬入が増大したことによる受託費の増加によることも大きいとのことであり、清掃費を減らす根本的な解決は、徹底したごみの分別で環境面にも配慮し、資源を有効活用することであるというふうに思っています。

以上を指摘しまして、大変評価する点も大きい平成30年、2018年度の予算でありますので、私は賛成する部分も大変大きいので消極的な反対でありまして、以上で討論にさせていただきたいと思えます。

○議長（納谷克俊君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 議席10番新井實でございます。

平成30年度上里町一般会計歳入歳出予算について賛成の立場で討論を行います。

上里町の平成30年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画をもとに、税込、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、2年目となる第5次上里町総合振興計画及び地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、町の活性化や魅力の創造、人口減少に歯どめをかけるとしたこれらの基本理念、目標に沿った事業にバランスよく取り組む予算になっていると思います。

一般会計の総額は87億5,430万円となっており、前年度と比較しまして3億8,940万円増え、率にして4.7%増となっています。平成29年度予算は、上里中学校屋内運動場改築事業が終了し、一旦は、予算総額は減少に転じたものの、平成30年度は再度上昇に転じています。増額の要因は幾つかありますが、新公立保育園の実施設計、藤木戸勝場線の歩道整備工事、町民体育館の改修などインフラ関係の整備は増えています。

歳入予算の内容を見ますと、町税については、前年度対比で0.6%の増額を見込んでおりますが、近年の決算状況と景気動向を踏まえた結果であると感じられました。

各種の交付金については、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいます。

インフラ関係の整備が増加していることから国からの補助金もありますが、若干、基金からの繰り入れが増えているようであります。

歳出予算の内容を見ますと、インフラ整備に加え、定住促進奨励金、防災マップの作成、歴史と観光を掲載したガイドブックの作成、上里中学校営繕工事等設計委託など、要望した事業並びに住民サービスの向上に直結するものや、上里町の課題であった各事業への予算計上はされていると感じています。

当町の施政方針にもありましたとおり、国は少子・高齢化という最大の壁に立ち向かうため、生産性革命と人づくり革命に取り組むとのことであります。当町の予算編成での取り組みについては、冒頭でも述べましたが、地方財政計画を念頭に置きながらも、町の掲げる第5次総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれていると認識しています。

今後の財政収支を考えますと、景気は好転しつつあるものの、地方財政においては少子・高齢化による社会保障費等の増加や公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として予断を許さない状況であります。

今後も引き続き、「ひと・まち・自然が共に輝く”ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に執行していくことをお願いいたしまして、平成30年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第33号 平成30年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時45分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第40 町長提出議案第34号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第40、町長提出議案第34号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから18ページまで、予算説明書については165ページから201ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ページ、167ページでお願いしたいと思います。

まず、その前に国保加入世帯の確認をお願いしたいと思います。

説明では、国保加入者は減少し収納率は上昇しているということで、前年度も同じようなこととお聞きしたなというふうに思っています。

世帯及び加入者数は前年度と比較してどのように推移しているのか。また、所得階層では200万円未満の世帯が3,654世帯であり、7割・5割・2割軽減世帯が2,620世帯ということですが、前年度と比べてどうなのかお聞きします。

国保は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれていますが、合計しますと、

現年度分は5億7,046万1,000円で前年度との差は1,303万6,000円の減額です。滞納分は1,430万円で348万2,000円の減額になります。同じく、退職被保険者の現年度分は292万9,000円で前年度より1,310万2,000円の減額、滞納繰越分は4万1,000円で5万5,000円の減額です。

滞納処分が進んでいるとのことですが、滞納全体の何割の収納を見込み、対象世帯はどのようになっているのかお聞きします。

次に、ページ169、県支出金の保険給付費等交付金は医療給付費の全額が交付されるということで、23億673万3,000円となっていますが、1人当たりの医療費の平均は、この間、2008年から始まったわけでありましてけれどもどのような傾向になっているのか。28年度の平均は32万5,000円とお聞きしたところでありまして、その点についてちょっとお聞きしたいと思えます。

ページ177、趣旨普及費の印刷製本費は30万9,000円でありましてけれども、制度変更等のパンフレットの作成費用だと御説明されたように思います。今回、介護保険制度も後期高齢者医療保険制度も3年ごと、2年ごとの見直しに当たります。それぞれの会計で印刷費が組まれているわけでありましてけれども、共同して1冊にコンパクトにまとめて配布していただければ、住民の方もなくさずに保管して管理できるのではないかなというふうに思っています。この点について質問したいと思います。

○議長（納谷克俊君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 杳澤議員の御質問に対しまして税務課部分を回答させていただきます。

まず1つ目で、加入世帯数、それから被保険者数の増減の状況ということで申し上げたいと思います。

各年度、3月31日の決算の状況で申し上げたいと思います。27年度、28年度、そして29年度、先日補正予算あったわけですがけれども、補正後の見込みで申し上げたいと思います。

まず、被保険者数ですが、27年度8,642人、28年度8,219人、29年度7,941人の見込みでございます。世帯数につきましては、27年度4,815人、28年度4,696人、29年度4,597人の見込みでございます。

続きまして、低所得者軽減の数字でございます。

28年度、29年度当初予算を作成したときの調定の数字で申し上げたいと思います。

28年度、7割軽減1,034世帯、5割軽減688世帯、2割軽減542世帯、それが29年度10月末の状況で1,042世帯、679世帯、539世帯という状況です。

それから、収納率の状況でございます。

滞納繰越分の状況ということで一般被保険者の滞納繰越分ですが、医療給付費分で29.94%を見込んでおります。後期支援金分で34.17%、介護納付金で27%。また、退職被保険者の滞納繰越分で、医療給付分が48.29%、後期分が68.94%、介護分で61.60%を見込んでございます。

また、滞納世帯数ということでございました。

27年度末で決算として収入未済でしたのが1,026世帯でございました。28年度決算におきまして852世帯まで減っております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 杳澤議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、医療費の1人当たりの推移ということでございますが、28は全協の中で32万5,000円とお答えしました。さかのぼりまして3年間ほどですが、27年度が32万1,000円、26年度が30万5,000円。右肩上がりということでお願いいたします。

次に、趣旨普及費についてですが、今年度の予算については、エイズあるいはインフルエンザ、糖尿病等の保健事業に関する部分でございます。この、もうすぐ来月から国保広域化になりますので、29年度に、保険証発行などと一緒にパンフレットのほうはもう既に配布をしておりますので、それと、広報やホームページ等でも啓発をしているところでございます。

それと、御提案の、便利な何かまとまった社会保障関係のということでございますので、関係各課と連携して、その辺はちょっと研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第34号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第41 町長提出議案第35号 平成30年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第41、町長提出議案第35号 平成30年度上里町介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については21ページから23ページまで、予算説明書については205ページから237ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ページ207、介護保険料は前年度よりも4,197万6,000円の増額となっています。単純に被保険者数見込みの7,800人で割ると1人当たり5万8,338円であり、前年度平均より7,769円の増加になっています。所得に対し保険料負担が上がることについて、生活保障の観点からどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

15年の8月から、所得による利用料の2割負担が導入されてきました。また、2018年度中には3割負担も始まります。町の被保険者の該当者は何人になるのかお聞きしたいところです。

ページ209の繰入金、低所得者保険料軽減分繰入金337万9,000円は、第1階層の0.5%を0.45にするための軽減分ですが、そのほかの負担軽減はどういう形で行われるのか。申請があれば行うのかどうかお聞きしたいと思います。

ページ213、介護認定審査事業の認定審査を行う臨時職員賃金は5人分で1,040万4,000円であり、1人平均は208万円です。

また、ページ220の地域包括支援センター運営事業を担う臨時職員の賃金は3人分で741万1,000円であり、1人平均は247万円です。

専門職であり、もう少し処遇改善が必要であるというふうに思いますけれども、前年度からの改善はどのようにになっているのかお聞きいたします。

ページ224の介護予防日常生活支援総合事業費は介護認定者以外の方、高齢者の事業だと思いますが、前年度も1,496万7,000円の減額、今年度も504万4,000円の減額です。被保険者が増えている中での減額理由は何でしょうか。この事業のもととなっている国・県の交付金と一般会計からの繰り入れも減額になっていますので、どのようなことによる変更点であるのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、207ページの介護保険料の増減の理由ということで、介護保険料が上がったことで生活の観点を踏まえどのように考えているかということかと思えます。

今回、第7期計画を作成するに当たり、調査、それからサービス量を見込んで介護負担料のほうを決めたところではございますが、基金等も繰り入れながら上げ率200円でおさめたところではございます。

介護保険につきましては、今後高齢者が増える中で、互いに支えていく共助補助の制度になっておりますので皆さんが使うという制度ではないのですが、なるべく介護予防に努めながら、なるべく介護を使う時期をなるべく遅くするような形で、皆さんに御負担をいただくという観点で保険料のほうも上げさせていただきました。

それから、2割負担になった方がどのくらいいるという御質問でよろしかったでしょうか…申しわけございません。

2割負担のうちに、特に所得の高い層の方に負担割合を3割にという動きが今ございます。国の試算では全体の約3%ということで試算をしておるところでございますが、上里町においては、平成30年度以降、単身で年金収入、その他の合計所得が340万円以上の方は負担割合が3割になるということで、御夫婦の場合には463万円以上ということなのですが、今現在、34人程度の方を見込んでおるところでございます。

それから、低所得者の方に関する今後の負担軽減ということなのですが、先ほど議員のほうからお話がありました第1段階の方の保険料の低所得者の軽減のほかに、これから高額介護サービス費、そちら利用者の定率負担が著しく高額とならないような形で、世帯での合算額が月単位の負担限度額を超えたときに超えた分を支払うという制度、そういったものがございますので、こちらのほうを御利用いただく。それから、高額医療合算介護サービス等も、こちらは医療との合算になりますが、年単位の負担限度額を超えたときにはさらに払い戻されるという制度がございます。

それから、特定入所者介護サービス費、在宅においてショートステイを使う方、それから施設を使っている方の食費、それから居住費というものを、ある程度負担限度額が設定されておりますが、そちらの超えた分が現物給付されるという形で、そういったサービスがあるところがございます。

それから、家庭で介護される方においては、要介護高齢者の介護手当ということで、介護4・5を介護している方にはこちらのお金のほうを、介護費のほうを支給させていただいております。

申請で出していただくものが多いかとは思いますが、なるべく窓口に来たときには、こういったサービスもありますということで御案内のほうを差し上げているところです。

それから、213ページの介護認定調査員の賃金、それから包括支援センター職員の賃金ということですが、調査員にも全員の職員がケアマネージャーの資格を持っていたりとか、今現在、包括の職員も専門職とすると臨時職員では保健師が主な専門職になっております。こちらにつきましても、その専門職に見合った賃金は当初から設定をさせていただいておりまして、職員の賃金改正と合わせて、毎年賃金のほうは、若干ではございますが上げさせていただいております。

それから、224ページの……すみません、ちょっと私このあたりをちょっと聞き逃してしまったのですが、一般介護予防……生活支援サービスのということで……224ページの介護以外の504万が減になっているということですね。こちらの理由、こちらにつきましては総合事業の事業になります。28年3月から始まったということで、当初は手さぐりの状態でこちらの事業を進めておりまして、28年度、それから29年度、ある程度事業のほうをしながら予算については前年度の実績に基づいて予算のほう組まさせていただきました。

細かく御説明させていただきますと、委託料とかでは、通所系のサービスでは月に42人ぐらいの方の御利用と、それから、家事支援サービス等では訪問型ということでシルバーのほうに委託をしておりますが、そちらについても……月にですね。すみません。35人ぐらいの利用がございました。

先ほど通所のほうは……すみません。月42人ですね。

それから、ケアプランの作成につきましても月に114名ぐらいの御利用がございました。

それから、現行相当のサービス利用した場合にも、通所型のサービスについても月130人ぐらい、訪問型につきましても48人ぐらいの利用のほうがされております。昨年度の実績に基づいて伸びを見込んだところ、比較的自立に向かっている方が多くて、こちらのサービスのほうが見込みよりも低いというふうな理由かと思われまして。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） この説明書と予算に関する説明書の中で、ページ数は載っていないのですが、30年度、平成30年からの第7期の介護保険料のアップ、4.3%アップすると、平均ですね、ありました。

それで、第1段階から第9段階まであるわけですが、基準が第5ということで、第2

と第3が、年額にして4万3,600円と同額なのですよ。その所得区分のところを見ても余り詳しく書いていないのですけれども、120万以下ということはわかるのですけれども、その辺、この第2と第3が同額というのはどういう理由で同額になっているのか教えていただけますか。

○議長（納谷克俊君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

こちら、第2段階、第3段階が同じ基準額ということで設定されてございますが、平成31年10月に消費税が10%になったときにはこちらを細かく区分をしまして負担軽減をしていく予定になっているので、今はこういった形で一緒にさせていただいております。

第1段階の方が0.2%、第2段階の方が0.5%、第3段階の方が0.7%ということで、もう少し小刻みに一応軽減をする予定になってございます。その都合でこういった形で分けさせていただいてあります。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番日本共産党の沓澤幸子です。

議案第35号 平成30年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2018年度上里町介護保険特別会計予算は18億145万7,000円で、前年より3,459万7,000円の増額となりました。

歳入の22.9%を占める第1号被保険者が支払う介護保険料は4億5,503万9,000円であり、前年度より4,197万6,000円の増額となったのは、第7期計画に当たる見直しにより保険料が4.3%引き上げられたためです。

保険料の基準額は年額5万5,800円から5万8,200円に、2,400円引き上がりました。被保険者の43.4%が第1階層から第4階層までの基準以下の階層です。また、2015年8月から介護施設利用者の補給給付の縮小が行われ、所得に応じ利用料の3割負担も始まる方向です。保険料と利用料の負担が拡大し続けています。高齢化率が高まる中、サービス利用の増加は当然であり、細かい試算を反映すると保険料の値上げにならざるを得ないのは当然です。

こうした問題は、第1号及び第2号被保険者の保険料と公費負担の割合が5対5となってい

るためです。担当課におきましては、日々大変親切に利用者の皆様に当たっていただき、申請に対しても細かい説明をしていただいているところでありますけれども、国に対し、国庫負担を上げることがを要望すると同時に、厚生労働省は一般会計からの繰り入れは自治体の判断としているところでありますので、当面、一般会計から繰り入れて値上げをするべきではないというふうに考え、反対とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第35号 平成30年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第42 町長提出議案第36号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第42、町長提出議案第36号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については27ページから29ページまでの、予算説明書については241ページから248ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） まず、ページ243でありますけれども、後期高齢者医療保険者の保険料が示されているわけでありまして、この対象は3,498人ということでありました。所得別保険者数についてお聞きしたいというふうに思います。

この後期高齢者医療保険料は1億6,441万8,000円で、前年度よりも1,426万5,000円の増額ですが、町の被保険者の平均保険料は、前年度と比べると2,087円の増額になる計算です。今年度、広域連合では基金を107億ほど取り崩して所得税率も均等割額も下げているわけでありまして、1人当たりの保険料が上がっている要因は、多分保険料の軽減措置が段階的に縮

小されていることが大きいのではないかなというふうに思っています。その縮小部分に当たる保険者の人数についてお聞きしたいというふうに思います。

保険料の県の平均保険料は7万4,018円であり、町の平均は県平均よりも2万122円低い5万3,896円ということです。町の被保険者の68.38%に当たる2,392人が保険料の軽減者ということであります。県全体の軽減世帯の比率はどのようになっているのか。町の、上里町の比率は県全体の中ではどのぐらいの位置にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、1人当たりの保険料が去年の予算と比べて伸びているという御指摘でございます。

御指摘のとおり、比較で伸びている状況であります。

今年度は改定の年でありまして、減額、マイナス改定をされたものが決まったのは先月の2月なのでですね。ただ、予算書のほうはもうつくっていかなくてはならないので、広域連合のほうでは仮置きをして計算をしております。ここは参考までなのですが、均等割、所得割とも決まった額よりかなり高い額で見積もっているという状況でありまして、比較すると伸びているような見せかけの状況であります。

ちなみに、平成29年度、今年度の12月末現在の平均保険料は5,200円ぐらいで推移しています。軽減特例、御心配いただいている部分があるので28、29は伸びている状況であります。

ただ、そこを加味して、低所得者は均等割しかありませんので、所得は58万円以下ですか、伸びないはずですので、そういった高い方には限度額を上げるという形でバランスをとって、全体的には、試算、私もちょっと試算してみると同程度になるのかなと。決算上はですね。そんな形が見込まれております。

それと、お話のあった軽減の内訳なのですけれども、これは参考までにちょっとお聞きいただきたいのですが、広域連合が資料を持っておりますので。5割・2割廃止という所得割の軽減がありまして、それが426人ぐらい該当しております。それと均等割軽減が、被扶養者の9割、7割、5割と、今年は5割ですけれども、203人。それと、高確法の拡充部分が20人ということで649人ぐらいは影響が出てくるのかなと。下がる人もいますけれどもね。そういう影響があるような状況であります。

それと、大変申しわけないのですが、所得別の保険者数と県の軽減との比較というのはちょっと今ございませんので、大変申しわけございませんが後ほど御報告をさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

私も、こんなに大きく、引き下がったのに上がるのは何だろうと非常に悩んでしまいました。

予算は決定の前に組まれていますので、そうしますと、この現状では引き下がるというふう
に確認していいのかどうか。

それと、5割・2割の廃止等を含めて、この特例軽減の影響を受ける人が694人ということで、
最大影響を受ける人の額がどのぐらいに、どのぐらい増額するかとか何%ぐらいの増額が
見込まれるとかいうことについては、まだ試算は難しいのでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） ちょっと軽減の人数、私、6、4、9と申し上げたつもりだ
ったのですが、大変失礼いたしました。649人ということですね。

それと、そうですね、上がる下がるというのは個々の所得状況とか、高齢者なので余り変動
はないと思うのですが、必ず均等割軽減はありますので、均等割がかかる人、いわゆる7割軽
減、均等割の7割の低所得者軽減を受ける人は下がります。それと、所得割の20%がなくなり
ますので、そのエリアにある、年収で言うと211万までの方は、153万から211万までの方は
どうしても上がってくるのではないのかなというふうに思っております。

細かい資料については、やはり広域連合のほうで試算しておりますのでございません。大変
申しわけございません。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第36号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立に
より採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第43 町長提出議案第37号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第43、町長提出議案第37号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については33ページから35ページまで、予算説明書については251ページから259ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第37号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第44 町長提出議案第38号 平成30年度上里町水道事業会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第44、町長提出議案第38号 平成30年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については39ページから42ページまで、予算説明書については263ページから294ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第38号 平成30年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第45 町長提出議案第39号 平成30年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第45、町長提出議案第39号 平成30年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については45ページから48ページまで、予算説明書については297ページから324ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第39号 平成30年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時23分散会